

地域子ども家庭支援センター多摩平子育て支援事業の一括委託について

1. 業務委託の概要

①方針

日野市では、現在、多摩平の森ふれあい館において、市直営により運営している地域子ども家庭支援センター事業（子育てひろば事業）と、委託により運営している一時保育事業・トワイライトステイ事業の運営形態を見直し、新たに「地域子ども家庭支援センター多摩平子育て支援事業」として3事業を統合した運営業務委託を進めます。

本運営形態により、子育てひろばから一時保育・トワイライトステイへの、同じスタッフによる緩やかなつなぎが可能になるなど、利用者アンケートの結果を反映した、市民ニーズに迅速・柔軟に対応したサービスの提供を行うとともに、第5次日野市行財政改革大綱において定められた「行政サービスのあり方の見直しと民間活力の導入」の方向性に沿って、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しうる事業者を選定していく方針です。

②委託する地域子ども家庭支援センター

施設名	地域子ども家庭支援センター多摩平
所在地	日野市多摩平二丁目9番地 多摩平の森ふれあい館2階
開設年月日	平成16年4月1日
延床面積	388.57㎡

③運営業務委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

④応募資格

東京都内で認可保育所の運営、認証保育所の運営、一時保育事業の運営のうち、いずれか一つ以上について5年以上の実績を有している法人事業者（社会福祉法人、NPO法人、株式会社等）。

2. 選定方法

公募プロポーザル方式により、日野市立地域子ども家庭支援センター多摩平子育て支援事業者選定委員会が、応募事業者の運営能力、信頼性、社会性及び見積価格等を総合的に評価し、運営事業者を選定

3. 業務委託までのスケジュール

項目	時期
募集要領等の公表（市ホームページ）	平成29年11月20日（月）
事業者決定	平成30年1月中旬
業務引継ぎ期間	平成30年3月1日（木）～31日（土）
業務委託の開始	平成30年4月1日（日）